

議会 だより

9 月市議会から

平成13年第3回安城市議会定例会が9月5日から27日まで開かれ、提出された「平成12年度安城市一般会計歳入歳出決算」など32案件が原案どおり決まりました。

6日・7日の一般質問には、10人の議員から環境、教育、福祉、都市開発など市政の各方面にわたり質問がありました。

この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、11月下旬に出来上がる「会議録」を、市役所1階市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。

平成12年度の15会計決算を 原案どおり認定

平成12年度の15会計決算が審査され、いずれも原案どおり認定されました。認定された主な会計の決算概要は次のとおりです。

◇一般会計歳入歳出決算

歳入総額は538億4220万円余で前年対比0.5%の減、歳出総額は516億4300万円余で同0.8%の減で、歳入歳出とも前年度を若干下回りましたが、差し引きの次年度繰越額は21億9910万円余となり、前年度に続き黒字決算を結ぶことができました。

この主な内訳は、歳入では個人市民税や固定資産税などが減少したものの、法人市民税や市たばこ税などの増収で市税全体では微増しました。

また、利子割交付金や地方特例交付金が増加したことにより、国県支出金は減少しましたが、財政調整基金から繰り入れをすることなく全体では前年に近い額を確保できました。歳出ではスポーツセンターの建設や小学校用地取得などで建設事業費が増加したものの、退職金の減少により人件費が減少、介護保険事業の開始で特別会計を設置したことにより扶助費が減少し、全体では前年よりやや減額となりました。

これらの結果を財政運営指標で見ると、財政力指数は前年対比0.01ポイント低下して1.13。経常収支比率は同1.0ポイント下降して69.8%、公債費比率は同0.5ポイント上昇して8.1%となり、長期的には留意の必要があるものの、引き続き健全で効率的な財政運営が維持されています。

12年度一般会計決算のあらまし

《歳入》538億4220万2958円（対前年比△0.5%）

自主財源 (76.8%)	依存財源 (23.2%)
-----------------	-----------------

- 自主財源に占める市税の割合＝74.1%
- 依存財源に占める市債の割合＝20.3%

《歳出》516億4301万1389円（対前年比△0.8%）

投資的経費 (26.1%)	その他の経費 (41.7%)	義務的経費 (32.2%)
------------------	-------------------	------------------

- 投資的経費…公共施設建設事業に充てられた経費
- 義務的経費…人件費・扶助費・公債費を合わせた経費で、任意に削れない経費。この比率が高いほど、財政構造の健全性がなくなる

▷財政力指数

10年度1.20 ⇒ 11年度1.14 ⇒ 12年度1.13

- 1.00より大きいほど、財政力が高い。安城市は、全国的にみても高い財政力を維持している

▷経常収支比率

10年度69.2% ⇒ 11年度70.8% ⇒ 12年度69.8%

- 数値が低いほど、良好な財政運営がされていると言われる標準は75%

▷公債費比率

10年度6.8% ⇒ 11年度7.6% ⇒ 12年度8.1%

- 公債費の増加は、将来の住民負担や財政構造の弾力性を圧迫するもので、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている

◇特別会計歳入歳出決算

13の特別会計のうち、「国民健康保険事業」では、前年度に引き続き実質収支、単年度収支、単年度経常収支とも黒字を確保しました。

「有料駐車場事業」では、安城駅西駐車場で新たに屋外駐車場を開設し、11か所の駐車場で65万台余、2か所の駐輪場で10万台余の利用がありました。

「下水道事業」では、矢作川処理区で20畝、境川処理区で78畝、衣浦東部処理区で33畝を新たに供用開始し、12年度末の下水道普及率は35・6%、1年間で47ポイントの上昇となり、市全体の供用面積を1025畝に拡大することができました。

5地区の「土地区画整理事業」では、桜井地区は仮換地設計などを行い、他の4地区では建物などの移転、道路・水路などの築造、公園など公共施設の整備を計画的に進めることができました。

12年度から始まった「介護保険事業」では、歳出の83%余を占める保険給付費は、介護保険制度の浸透不足もあって当初見込みの8割にとどまりました。

◇水道事業会計決算

12年度末の給水人口は16万1633人、普及率は99・7%で、年間配水量も前年対比16%増と順調に推移しました。

収益的収支では、水道料金などの収入の伸びに対し、県営水道水の値上げによる受水費や減価償却費などの費用が大幅に上昇したため、当年度純損失が2億370万円余と、昨年に引き続き純損失を計上しました。

平成13年度9月補正予算 10億9630万円余を追加

当初予算以降新たに必要となった事業などに一般会計で9億6760万円余、特別会計4会計で1億2870万円余を追加しました。歳出の

主な内容は次のとおりです。

◆一般会計

総務費 ●2000万円余の追加／市制50周年記念事業の実施計画作成委託料、交通安全対策のため市内5か所目の電光標識設置工事費など。

民生費 ●250万円余の追加／低所得者に対する介護保険利用料の軽減対策。

衛生費 ●800万円の追加／中小企業のISO14001認証取得補助金の増額。

農林水産業費 ●8120万円余の追加／産業文化公園施設整備基金積立金の増額など。

土木費 ●7億9870万円余の追加／町内会要望に対応する一般土木事業費の増額、新田尾崎線などの道路用地購入費、交通安全対策のため大東住吉線の車線数変更整備工事費、追田川の護岸改良工事費の増額、公園整備として新幹線駅南の三河安城ツインパーク工事費の増額など。

消防費 ●1370万円余の追加／防火水槽新設工事費の増額など。

教育費 ●4320万円余の追加／IT講習会委託料の増額、総合運動公園整備費の増額など。



▲交通安全の電光標識

◆安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計

2350万円余の追加／事業計画変更に伴う設計等委託料の増額。

◆介護保険事業特別会計

1億160万円余の追加／介護給付費準備基金積立金の増額など。

市体育施設の使用料を見直し

市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部が改正され、市陸上競技場など体育施設の使用料が、次のとおり改定されました。

陸上競技場 ●早朝3000円、午前・午後各6000円、夜間2時間につき3000円、陸上競技用器具1回5250円（12月9日から）

和泉公園 ●夜間照明設備／A面・B面各30分1470円、全面（サッカーなど多目的な利用）30分1680円（10月1日から）

市体育館 ●大会議室／午前・午後各1680円、夜間2180円 講師控室／午前・午後各270円、夜間270円（来年1月4日から）

長期保有株式の少額譲渡益 非課税制度の創設

市税条例の一部が改正され、個人住民税の所得割の納税義務者が、今年10月1日から平成15年3月31日までの間に、所有期間が1年を超える上場株式などを譲渡し、申告分離課税を選択した場合に、譲渡所得金額から100万円を控除する非課税制度の特例措置が創設されました。

財産の取得

次の財産を、市土地開発公社から取得することが決まりました。

▽新田町・尾崎町地内の土地9272・82平方メートル市道新田尾崎線用地として3億4347万円余で取得

教育委員に神谷氏を再任

9月30日で任期満了となる神谷忠雄氏（小川町・63歳）が、引き続き教育委員会委員として任命されました。

委員会も公開に

市議会委員会条例など傍聴に関する規定を整備し、委員会の傍聴が、本会議同様その場で氏名と住所を記入するだけでできるようになりました。

陳情の審査結果

この議会に陳情1件が提出され、関係常任委員会で詳しく審査しました。採決の結果は次のとおりです。

▽「八千代病院への積極的支援に関する陳情」／採択し、市長へ送付

意見書と決議を議決

市議会では9月27日、次の意見書1件を関係機関に提出し、決議1件を議決しました。

▽「学級規模の縮小や少人数学習が可能となる教職員配置と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」／政府・国会へ

▽「無差別アリの根絶に関する決議」

一般質問の あらまし

環 境



■太陽光発電装置の設置補助を

問 クリーンで無限の自然エネルギーである太陽光を使った発電システム



▲スポーツセンターの太陽光発電システム

ムの普及を図るため、一般住宅に導入する際に市が一定額を補助する制度を設けていただきたい。

答 地球にやさしい環境都市宣言をし、環境先進都市をめざす本市として、太陽光発電システムの普及を促進することは大変重要な施策の一つであると考えます。

現在、県下で17市町が補助制度を設けていますので、本市でも来年度に向け、国の動向や周辺自治体の状況を見極めながら十分検討したいと思います。

■買い物袋持参運動の進め方は

問 資源保護とごみの減量を目的に本市でも昨年度から買い物袋の持参運動が始まったが、市が買い物袋のデザインを募集し作成配布しても、市民にその習慣が定着しなければ無意味である。今後の運動の進め方について伺いたい。

答 昨年度は、北部商店街を中心に一般公募でデザインした買い物袋2900枚を配布し、持参運動を行いました。今年度は、中心市街地の中央商店街連盟や大型店5店にも協力をお願いし、事業者代表と消費者団体で「マイバッグを広める会」を組織し、広く市民の皆さんの意見を聞きながら全市的な運動を展開していきます。

この運動は、市民や事業者の協力なしではできない運動です。今後は買い物袋を持参し、レジ袋を節約した人に新たな報奨制度を導入するため、地域通貨・エコマネーと連動さ

せる方策も検討し、循環型社会の形成に向けて、積極的に取り組んでいきたいと考えます。

■矢作川水源の森の取り組みは

問 平成3年度に、安城市と長野県根羽村とで森林の共同経営をするという全国でも画期的な矢作川水源の森分収育林事業が始まり10年が経ったが、今後の取り組みを伺いたい。

答 森林は水を蓄える流域全体の財産であり、それをはぐくみ保全することが大切と考え、森林の共同経営に取り組んでおり、全国的にも大変高い評価をいただいています。

森林の保全には、下草刈りや間伐作業などの地道な努力が大切です。今後は、この共同経営の森を「市民の森」と位置づけて市民のボランティアで維持管理ができるような方策も研究したいと思っています。

また、このような森林の保全は矢作川流域の関係自治体全体で支援する体制の整備がぜひ必要ですので、水源地の環境保全のための基金を設けて水道料金に上乗せするような制度が関係自治体で協調して取り組めないか研究したいと考えます。

医 療・福 祉



■八千代病院の移転支援を

問 地域の総合的な中核病院として公的品格の強い八千代病院の新築移転に対し、財政面を含めた市としての支援策を伺いたい。



▲移転が検討されている八千代病院

答 八千代病院は、今後も医療を継続していくには、新築移転しか方法がないとして、今年4月に将来計画を発表しました。

この病院は、第2次救急病院として北部地域のみならず広域的な地域医療を提供していただいていますので、移転先用地の確保などの問題が解決できるよう、市としても財政援助を含めた支援をしていかなければならないと考えます。

■乳幼児医療費助成の拡充を

問 今後ますます少子・高齢化が進む中、子育て支援策の一環として、現在、3歳未満児の入院・通院費が

議 会 だ よ り



▲市民に好評の I T 講習会

無料となっている乳幼児医療費の助成制度の対象を小学校就学前まで拡大する考えはないか伺いたい。

答 乳幼児医療費の助成制度は、昭和48年に県の制度として、まず0歳児を対象に創設され、その後平成6年に3歳未満児まで拡大され、現在に至っています。

昨年8月から県は財政難を理由に

一部負担制度を導入しましたが、その患者負担分を安城市が助成し、窓口負担を実質ゼロとする措置を取りました。今年度、県の一部負担制度は凍結となっています。

乳幼児医療費の助成制度は、県と市町村の信頼関係で築き上げてきた全国でもレベルの高い制度です。市町村の中には、無料化の範囲を拡大

教育



■ I T 社会への対応は

問 地区公民館を中心に実施されている I T 講習会の状況と、講習会により参加しやすくなるため町内会などの身近な場所での実施の考えはないか伺いたい。

答 今年前期で行った I T 講習会の応募者数は4511人、受講者数は4193人で、うち障害者コースに27人、外国語コースには102人の受講がありました。

視覚障害者の受講時には、1、2人のアシスタントを配置して受講していたが、外国人の受講時にはボランティアによる自発的な通訳が付くなど、生涯学習の目的である共に手を取り助け合う「共生」が生まれつつあることを実感しました。

町内会など身近な場所での実施については、講習会開催に必要な配線設備の問題はありますが、要望があれば積極的に対応したいと思っています。受講者からは、受講後のフォローの要望が一番多いことから、今後は再講習を含めた講習会の実施を考えていきます。

■教科書の採択方法は

問 小・中学校で使われる教科書の採択に高い関心が集まっていますが、教科書採択までの流れやメンバー構成、採択基準について伺いたい。



答 教科書の採択は、採択地区ごとに各市町村の教育長・教育委員の代表、校長・教頭・教員の代表、PTA会長の代表をメンバーに協議を重ね、その結果が採択案として各教育委員会に通知されます。

本市は、西三河地区協議会に属しており、本市でも地区協議会からの通知を受けて、選定理由にふさわしいかを実際に教科書を見て、採択決議を行いました。

採択基準は、西三河の子どもたちがよりよい学びができるのに最もふさわしい教科書であるかを、内容、表記、表現、使用上の便宜、印刷、造本の観点から検討しています。

この採択の状況について請求があれば、市情報公開条例に基づき公開しています。

■学校での平和教育の状況は

問 学校の中で、平和の尊さをばぐくむ教育がどのように進められているか伺いたい。

答 平和を愛する人間を育てることは、日本の教育の大きな目標の一つです。

本市の平和教育の基本的な考え方は、隣人や相手を思いやり、温かく優しい心を持った子どもを育成し、望ましい人間関係を築く人権教育を推進することとしています。

小中学校での平和に関する指導としては、各教科の学習や道徳教育、総合的な学習の時間で、目標や内容を踏まえ、児童生徒の発達段階を考慮して、計画的・段階的に人権や平和について子どもたちが自ら意欲的に学ぶことを大切にしています。

社会科では、学習内容と深く関連して子どもたちが主体的に見たり、聞いたり、読んだりする調査活動や体験活動を取り入れることで、歴史的事実により、平和の尊さを体得できるよう工夫しています。被爆体験者などを講師として招いて平和について一緒に考えるなど、恒久平和や国際社会に貢献できる人づくりを基本として、平和教育を一層大切にしていきたいと考えます。

都市開発



■市街地の電線地中化計画は

問 中心市街地活性化基本計画では、

市道御幸本赤松線、安城幸田線の電線類地中化事業を平成15年の七夕まつり50周年に併せて整備するとしていますが、その取り組み状況について伺いたい。

答 現在、JR安城駅とデンパークとを結ぶ市道御幸本赤松線の電線共同事業を進めるため中部電力やNITなどの道路占用者と協議しています。今年度中に基本設計を行い、来年度には実施設計や地域の皆さんなどとの調整を図っていく、その後、整備方針を明確にした上で事業実施となるため、平成15年の七夕まつりまでの整備は困難と思われます。

この路線は、現在、フラワードとしても整備を進めていますので中心市街地のシンボル道路と位置づけ、関連する公共事業との整合を図りながら、違法駐車対策や市街地の

イベント空間の創出も考慮して電線類の地中化を進めたいと考えます。事業費としては2、3億円を見込んでいます。

■更生病院跡地の利用計画は

問 更生病院移転後の跡地の取得時期と跡地利用の考え方、特に昭和63年に建てられた第5病棟は地域住民の福祉施設や市民交流の場として再活用する考えはないか伺いたい。

答 更生病院は、来年5月に移転先に移った後、すべての建物解体工事に約1年間を要すると想定しますので、平成15年度に更地での用地取得を予定しています。その際は、今回創設された区画整理事業上の効率的な用地取得に対する国庫補助制度の活用も検討したいと考えます。

病院跡地は、将来の土地区画整理事業予定区域内にありますので、土



▲電線類の地中化が計画されているJR安城駅前通り

地利用の観点からも、すべて更地の状態で取得し、用途を考えていきたいと思っています。中心市街地活性化基本計画では、取得後の暫定利用として交流広場の整備を計画しており、その後は、医療・福祉・教育などにぎわいのある施設整備をめざすこととなっています。

また、市街地の高齢者などが憩う場所は、空き店舗の活用を始めとする選択の中で検討していきます。

■三河安城駅と中部国際空港との直通バス実現を

問 空港での搭乗手続きを省くことができるCAT（シティ・エア・ターミナル）を三河安城駅周辺に誘致する前提として、中部国際空港の開港に合わせ、三河安城駅からの直通バスを実現させてはどうか。

答 中部国際空港への愛知環状鉄道の延伸構想は、2005年の開港には難しいと考えますが、空港の第2期拡張時期までには、何とかこの構想を実現したいという努力目標で進めています。

その次善の策として、三河安城駅と中部国際空港を結ぶ直通バスの運行は大変現実的な方策であると思います。利用実績を積み上げていくことが一番大事ですので、この提案を中部国際空港連絡鉄道建設推進協議会でも新たな運動方針として位置づけたいと考えます。

それが、CATの誘致や愛知環状鉄道延伸の実現につながっていくものと思います。

議 会 一 口 ム モ

委員会も傍聴できます

議会には、行政の複雑多岐化・専門化に対応して、議案などの審査・調査に万全を期するため「委員会」が設けられています。

委員会には常任委員会と特別委員会があり、議案は、通常、本会議で提案説明と質疑が行われた後、関係委員会に付託されます。また、市民などから出された請願・陳情は、直接、関係の常任委員会に審査が付託されます。

現在、安城市議会には「総務企画」「経済福祉」「文教」「建設」の4常任委員会と「広域行政」「市街地活性化対策」の2特別委員会及び議会運営委員会が置かれています。

本会議が開催される議場には、従来から52席分の傍聴席が設けられており、北庁舎7階の傍聴受付で氏名と住所を記入すればどなたでも傍聴できます。委員会が開催される北庁舎5階の「第1委員会室」には主に委員外議員用として16席しか傍聴席がなかったため、従来は、請願・陳情を提出した代表者2人まで、その審査に限り市民の皆さんの傍聴を許可していました。

しかし、情報公開を推進し、より開かれた議会をめざすため、今年度からは第1委員会室に簡易の一般傍聴席を10席程度設け、議会事務局で事前に氏名と住所を記入すれば、すべての委員会での審査状況を傍聴できることになりました。

各委員会の開催日程・付託議案名など詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

委員会の活動状況

6月定例会市議会閉会以降、9月定例会市議会閉会までに行われた各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

7月3日～5日 ●新潟県上越市・長岡市、千葉県松戸市を視察し、PFI事業、行財政改革の状況、男女共同参画の取り組みなどを調査しました。

9月17日 ●第3回定例会で審査を託された、平成13年度一般会計補正予算など4議案を審査し、原案どおり可決しました。

*経済福祉常任委員会

7月30日～8月1日 ●東京都町田市、福島つくしま未来博、岩手県花巻市を視察し、福祉のまちづくりの取り組み、博覧会での環境問題の取り組み、起業家支援の状況などを調査しました。

9月14日 ●第3回定例会で審査を託された、平成13年度一般会計補正予算など3議案と陳情1件を審査し、議案は原案どおり可決、陳情は採択としました。

*文教常任委員会

7月31日～8月2日 ●千葉県市川市、宮城県仙台市、栃木県佐野市を視察

し、コミュニティスクール、せんだいメディアテーク・市民図書館、佐野市こどもの国などを調査しました。

*建設常任委員会

7月4日～6日 ●北海道室蘭市・札幌市・旭川市を視察し、花と緑のまちづくり事業、都市景観、駅周辺整備事業などを調査しました。

9月12日 ●第3回定例会で審査を託された、平成13年度一般会計補正予算など6議案を審査し、原案どおり可決しました。

*決算特別委員会

9月11日 ●第3回定例会において、平成12年度一般会計決算など認定15

議案を審査するため、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、正・副委員長を互選しました。

9月18日 ●審査のため、市ソフトボール場、南部保育園、せんだ枝リサイクルプラントなど市内9か所の現地調査を行いました。

9月19日 ●決算認定議案のうち、総務企画関係・経済福祉関係の6案件の質疑を行いました。

9月20日 ●決算認定議案のうち、文教関係・建設関係の10案件の質疑を行いました。

9月21日 ●各委員から総括的な意見を聞いた後、採決し、いずれも原案どおり認定しました。

*議会運営委員会

8月29日 ●第3回定例会の議会運営について協議しました。

9月11日 ●第3回定例会4日目の議事運営について協議しました。

9月21日 ●第3回定例会最終日の議事運営について協議しました。

*議会改革検討委員会

7月11日 ●委員会での請願・陳情の採決方法、市議会ホームページの開設などについて協議しました。

8月9日 ●委員会の公開などについて協議しました。

*広域行政特別委員会

9月11日 ●消防広域化の準備状況について説明を聞き、質疑を行いました。

*市街地活性化対策特別委員会

6月28日 ●経過報告と今後の取り組みについて説明を聞き、質疑を行いました。